



市役所警備室から市街地の見張りをつづける消防署員

春の火災予防運動

異常乾燥に注意

小さな注意が大火を防ぐ

毎年一月から四月にかけて火事が多く発生します。昨年大分市で発生した火災は一月から四月まで間に九十四件。昨年一年間の火災数の五十四・三パーセントを占めており、その損害額はおよそ千百七十万円にもおよんでいます。これはこの季節の空気が非常に乾燥していること、寒さをしのぐ暖房器具の使用度が高いことなどからです。

市ではある一月十九日、異常乾燥注意報が出ているときに相馬市長が吹きつけました。

煙がつき一度火災が発生すれば非常に早さで猛烈な火になります。



発行所大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
辛島公一郎

ばかりの吸いがらの始末に注意
する事。

○公益質屋を廃止する条例
内に編入すること

最新利用者が、ほどんどなくな
り、存続の意義がうすくなつた
ことを認めた。

たは廃止する。

発令日は次のとおり

○サイレン 三十秒鳴ら六秒
すみ三千秒鳴らす

○打鐘信号 一点、四点の斑点・
一・一・一・一を回

○その他 吹流し(紅白)の掲揚
解除信号

○サイレン 十秒鳴ら三秒や
すみ一分間鳴らす。

○打鐘信号 一点・一点・一点の
斑点・一・一を回

○その他 吹流しをあわす。

第1回臨時市議会

主な議案は

△昭和40年度の補正予算案
△公益質屋の廢止条例案
△埋立により生じた土地の確認

○あらたに生じた土地の確認
認定この土地を市の区域
内に編入すること

県が埋立てた小中島川左岸一帯
の埋立地(一〇八五平方メートル)
の土地を大字三佐に編入しました。

市域内の土地として確認して
おられたに生じた土地の確認を
おこなう所長の意見を承認する
ためのものであります。

昭和41年1月25日、一千
六百の議案が開かれ、大分市公益質屋を廢止する
案も原案通り可決しました。

昭和41年1月25日、一千
六百の議案が開かれ、大分市公益質屋を廢止する
案も原案通り

